

SASAKURA

CSR報告書 2025

Corporate
Social
Responsibility
Report

社是

社業を通じて社会の進歩に貢献し、
産業に携わる者としての喜びと誇りを見出し、
協力一致、経営の革新と技術の開発につとめ、
会社の発展と社員の生活の向上をはかる。



社訓

1 お客様を大切にしよう

ササクラの繁栄は、お客様の繁栄によってもたらされる。お客様あってのササクラであることを片時も忘れず、お客様にとって価値ある製品を作ろう。

2 頭をつかおう

創意工夫のないところに進歩はない。未来を先取りするために創意工夫をこらし、一歩一歩前進しよう。

3 自己の能力の向上につとめよう

仕事に真剣に取り組み、自己の精神・技術・技能を磨こう。たえず新しい知識を吸収し、自己の能力の向上の資としよう。

4 実行しよう

立派な考えでも実践しなければ意味はない。毎日の地道な努力がなければ成功はおぼつかない。やる気のないものには道は開けない。熱意をもって全力でぶつかり、根性と信念をもってつきすすもう。

5 世界にはばたこう

良い製品は世界中どこでも通用する。国際的視野に立ち価値ある製品をつくり世界にはばたこう。

Contents

- 1 社是・社訓／Contents
- 2 編集方針・用語解説
- 3 ササクラの事業
- 3 トップメッセージ
- 4 第10次 中期経営計画

- 5 ESG活動報告
- 5 環境
- 8 ササクラ環境科学財団
- 9 社会
- 17 コーポレート・ガバナンス

- 23 財務データ
- 23 セグメント情報
- 25 主要財務情報
- 26 会社概要
- 26 会社概要・拠点一覧・社章

編集方針

「ササクラCSR報告書」は、お取引先様、社員、株主、地域社会、行政機関、業界団体などすべてのステークホルダーの皆様に、ササクラの目指す姿や価値についてお伝えすることを目的として制作しています。

「ササクラCSR報告書2025」では、持続的成長を目指すうえで、それを支える経営基盤について分かりやすくお伝えすることを重視しました。本報告書を通じてササクラを一層ご理解いただき、ステークホルダーの皆様と企業価値向上に向けた対話の機会を創出していきたいと考えています。

対象期間 2024年4月1日～2025年3月31日

※一部活動については2025年4月以降も含みます。

対象組織 株式会社ササクラ(グループ子会社含む)

発行時期 2025年11月

免責事項 本報告書は発行時点での情報に基づいて作成しています。将来の社会の変化によって実際の成果や業績は変わる可能性があります。

用語解説

ESG

環境 (Environment)、社会 (Social)、ガバナンス (Governance) の頭文字をとったもの。企業経営の持続性を評価するベンチマーク。

SDGs

持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals)。国連サミットで採択された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。

CSR

企業の社会的責任 (Corporate Social Responsibility)。企業が組織活動を行うにあたって担う、ステークホルダー、環境、社会に對して適切な意思決定を行う責任。

トップメッセージ

ササクラは、
持続可能な社会の実現に
水、熱、音の技術で
貢献します

代表取締役社長
 笹倉 慎太郎



1949年の創業以来、当社は「水」「熱」「音」という3つの分野において、環境保全に資する装置の開発・提供を通じて、持続可能な社会の実現に取り組んでまいりました。省エネルギー やCO₂排出削減への貢献を軸に、社会課題の解決に真摯に向 き合い、技術力と誠実なものづくりで応えてきた結果、各分野において高いシェアを確立しております。

現在、当社は第10次中期経営計画「Foundation for Resilience -30」の最終年度にあり、「事業の効率向上」「事業の拡張」「サステナビリティの強化」の3本柱のもと、企業としての土台をよりいっそう強固にする取り組みを進めています。

効率向上の面では、2024年6月より新業務システムの本格運用を開始しました。これは単なるシステム刷新にとどまらず、全社的な業務変革として、働き方そのものの再設計と生産性向上を同時に目指す取り組みです。

事業の拡張としては、工場排液から有価物を回収する蒸発濃

縮装置の展開や、将来の水素社会を見据えた液体水素バルブの提供など、次世代に向けた挑戦を加速しています。

また、当社のメンバーが安心して働ける環境づくりにも注力し、本社本館のリニューアルを含む職場環境の改善、柔軟な働き方への対応など、企業としての魅力と多様性を育む基盤整備も進めています。

社会貢献活動としては、地域の清掃活動や当社が設立した環境科学財団を通じて、研究助成、出張授業などに取り組み、地域社会との共生と環境意識の醸成に努めています。

私たちは、「社業を通じて社会の進歩に貢献する」という社是のもと、社員一人ひとりがその担い手としての自覚を持ち、製品・サービスを通じて社会と環境に対して責任ある行動を重ねでまいります。これからも、社会から信頼される企業であり続けるために、持続可能な未来づくりに真摯に取り組んでまいります。

第10次 中期経営計画 Foundation for Resilience-30

1. 企業目標

業務の変革により効率向上を実現し、
ステークホルダーの期待に応える企業

2. 経営方針

CS(顧客満足度)の向上

3. 経営目標

- ① 営業利益率5%以上
- ② 損益分岐点比率90%以下

I. 事業の効率向上

2024年6月より本格稼働した新基幹システムの運用により、営業・設計・調達・製造の各業務において情報が一貫して流れれる体制を整備いたしました。

さらに、製品情報を一元管理するPDM(製品情報管理)システムの導入により、転記・検索といった付随業務の削減、類似項目の統合による材料の共通化、さらには購買効率の向上を図ってまいります。これらを通じて、パターンオーダー化を推進し、さらなる業務の効率向上を目指します。

II. 事業の拡張

脱炭素社会の実現を通じて持続可能な開発に資する、液化水素用バタフライバルブの拡販を推進するとともに、CO₂固定化技術の実証実験にも取り組んでおります。また、デジタルトランスフォーメーションに向けた、船舶用造水装置および蒸発濃縮装置のIoT機能の高度化を進めることで、保守性や運転効率の向上を図ってまいります。

III. サステナビリティの強化

多様な人材が能力を発揮できる環境を整備するため、自律的なキャリア形成を後押しする「キャリアチャレンジ制度」の本格運用を開始いたしました。

あわせて、時間管理を評価項目に取り入れるなど、成果と働き方の両立を図るとともに、本社ビルのリニューアル工事を通じて職場環境の整備を進めてまいります。

4. 重点施策

環境 Environment



基本的な考え方

当社は、ISO14001環境マネジメントシステムの認証を受け、「水」「熱」「音」の技術を通じて、「よりよい環境をつくる」という経営理念に基づき、全社を挙げて環境保全・保護に努めております。

加えて、政府の掲げる2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減する取り組みに賛同し、サプライチェーン排出量のうちScope1(自社での燃料の使用や、工業プロセスによる直接的な排出)、及びScope2(自社が購入した電気・熱等のエネル

ギーの使用に伴う間接的な排出)の対象である自社の事業活動における燃料の燃焼や電気の使用に伴って発生するCO₂量を2013年度比で、2030年度に46%削減することを目標といたしました。

そのために、使用するエネルギーを減らし(Cut)、CO₂排出量の少ない方法に変え(Change)、再生可能エネルギーをつくる(Create)という3つの施策(3つのC)を実行してまいります。



環境方針 基本理念

当社は、「水」「熱」「音」の技術を通じて、「よりよい環境をつくる」という経営理念に基づき、地球環境にやさしい技術と製品を提供し、持続可能な開発目標(SDGs)の実現に取り組みます。

一方、生産活動において、資源・エネルギーの消費、廃棄物の発

生など環境に悪影響を与えることも事実です。このことを全社員が認識し、経営理念の実践とともに環境に配慮した企業運営を実施します。過去の環境活動の実績に鑑みて本年度の環境目標を設定し、全社を挙げて更なる環境保全・保護に努めます。

基本方針

1. 法規制の順守

環境に関する適用可能な法規制及び組織が同意するとの他の要求事項を順守する。

2. 環境負荷の低減と汚染の防止に資する 優れた技術と製品の開発と提供

- ① 海洋汚染防止機器
- ② 蒸発濃縮装置
- ③ 放射空調システム
- ④ アフターサービスの強化

3. 生産活動における環境負荷の低減

省資源・省エネルギー、廃棄物の減量を通じた、温室効果ガスの低減及び化学物質の適正管理に取り組む。また生産性の向上と不適合根絶の推進により、更なる環境負荷の低減に努め、利害関係者のニーズ及び期待にも応える。

4. 方針の徹底と継続的改善

- ① 環境教育を実施し、社内の環境に関する意識の向上を図る。
- ② 環境マネジメントシステムを実行し、定期的にレビューすることで継続的改善を図る。

2024年度 環境目標及び実績

当社は、ISO14001環境マネジメントシステムに従って、毎年、各部門における環境目標項目及び目標値を決定しております。

環境目標の取りまとめにあたりましては、環境方針との整合性、

実施できる場合の測定可能性、汚染の防止の実現性、当社における技術、財政、運用、事業上の配慮事項等を考慮しております。当社の2024年度環境目標及び実績は、以下のとおりです。



ISO14001 環境マネジメントシステムの認証を取得しています。

推進部門	部門長	環境目的	環境目標（2024年度）	実績（2024年度）
本社部門	総務部長	ファイルメーターの削減	2024年2月のファイルメーターを20%削減(目標値: 1,100fm削減)	1,258fm削減：達成
東京支社	東京支社長	消費電力量の削減	2023年度の実績より2%削減(目標値:30,300kWh)	31,303kWh : 未達
竹島工場	工場長	消費電力の削減	2011年度の加工時間当たり消費電力量実績より32%削減(目標値:5.7kWh/hr)	5.4kWh/hr : 達成
			2016年度の最大需要電力210kW(通年ピーク)を超えないこと	225kW : 未達
歌島工場	工場長	消費電力量の削減	2018~2022年度の組立時間当たり消費電力量実績14.6kWh/hrを超えないこと	14.5kWh/hr : 達成
製造間接部門	製造部長	消費電力量の削減	2013年度の実績累計より3%削減(目標値: 131,241kWh)	127,829kWh : 達成
小野田工場	工場長	消費電力量の削減	2021~2023年度の加工時間当たり工場消費電力量実績から3%以上削減(目標値: 18.9kWh/hr)	30.1kWh/hr : 未達
品質保証部	部長	廃棄物量の削減	2023年度のCO ₂ 排出量より4.3%削減(目標値: 1,633.1kg)	1,710.1kg : 未達
研究開発部 担当事業部	研究開発部長		年間来館者数:350名以上	399名 : 達成
			学会・講習会等での利用回数:3回以上	3回 : 達成
			顧客との共同試験件数: 10件	9件 : 未達
		有害物質の流出防止活動	流出事故:0件	0件 : 達成
機器事業部 事業部長	事業部長	海洋汚染防止機器(油水分離器用部品と新型油水分離器)の拡販	油水分離器用部品(コアレッサー)の年間受注処理量:1,834t	1,792t : 未達
		ファン駆動装置のオーバーホールまたは更新	新型油水分離器(RK)の年間受注:20台、又は処理量:14,600t	6台 : 未達
		放射空調システムの販売	年間受注:3.04億円、又は10,200m ³	3.06億円 : 達成
		カーボンニュートラルを推進する蒸発濃縮装置の拡販	年間受注:28件	28件 : 達成
水処理事業部 事業部長	事業部長	2013年度より年間CO ₂ 削減量: 1,000t	稼働台数:9件	1,704t : 達成
		モニタリングシステムの装備増加	稼働台数:9件	11件 : 達成

カーボンニュートラルに向けた取り組み

当社では、事業活動における燃料や電気の使用量を把握し、それに伴うCO₂排出量を算定しております。CO₂排出量の削減目標としては、2025年度のCO₂排出量を2013年度比で23%削減することを掲げております。目標達成のため、特に全体CO₂排出量の

大部分を占める電力使用量につきましては、環境目標に掲げ削減に注力してまいりました。

2024年度のCO₂削減量は、2013年度比で28.9%削減することができました。

2024年度のCO₂排出量

CO ₂ 排出源	使用量	CO ₂ 排出量 (t)
電力(本社)	1,259,157 kWh	527.6
電力(小野田工場)	734,640 kWh	382.0
電力(東京支社)	31,303 kWh	13.5
都市ガス	38,274 m ³	85.4
プロパンガス	2,545 m ³	15.3
灯油	12,924 L	32.2
軽油	1,508 L	3.9
ガソリン	24,974 L	57.9
水道	19,139 m ³	2.9

2013年度と2024年度のエネルギー使用量とCO₂排出量

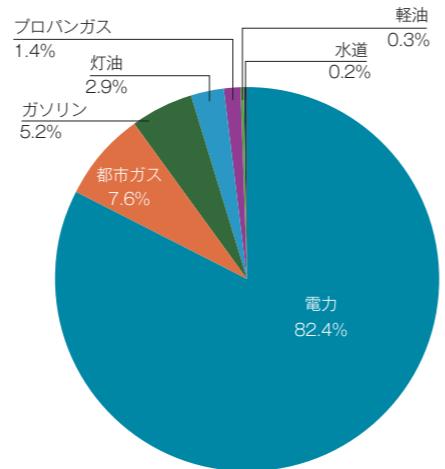
	2013年度 使用量	2024年度 使用量	2013年度 CO ₂ 排出量 (t)	2024年度 CO ₂ 排出量 (t)
Scope 1	都市ガス	72,081 m ³	38,274 m ³	160.7
	プロパンガス	3,217 m ³	2,545 m ³	19.3
	灯油	23,646 L	12,924 L	58.9
	軽油	933 L	1,508 L	2.4
	ガソリン	30,199 L	24,974 L	70.1
	水道	26,525 m ³	19,139 m ³	4.0
Scope 2	電力(本社)	1,470,858 kWh	1,259,157 kWh	759.0
	電力(小野田工場)	681,840 kWh	734,640 kWh	488.9
	電力(東京支社)	25,606 kWh	31,303 kWh	13.4

2024年度のCO₂削減率(2013年度比)

2013年度 CO ₂ 排出量 (t)	2024年度 CO ₂ 排出量 (t)	2013年度比の 削減率 (%)
1,576.5	1,120.6	28.9

具体的な取り組みとして、工場・事務所照明のLED化、放射空調導入、社有車EV化等を実施しております。また、2025年3月には小野田工場に太陽光発電設備を設置し、発電を開始いたしました。今後も継続的な改善活動を実施してまいります。

2024年度のCO₂排出比率



TOPIC 一般財団法人 ササクラ環境科学財団について

当財団は2016年に設立して以来、環境科学に関する研究・取り組みを進める向学心に富む高校生、大学生、大学院生に対して研究助成事業を行っています。また、大阪府、兵庫県下の小学校、中

学校、高等学校に対し、株式会社ササクラグループから講師を現地に派遣し、理科実験授業を行うことで学生たちの理科に対する知的好奇心育成のための事業にも取り組んでいます。

1.環境科学に関する研究助成事業

2025年7月末現在において、当財団主催の一般研究助成に対し、大阪府下、兵庫県ならびに山口県下の当財団指定11大学、指定高等専門学校から、これまで延べ274件の応募をいたしました。助成金総額は2,435万円、助成件数は延べ50件となっています。また、2025年度は過去最高の42件の応募

●『2025年度(第9回)一般研究助成』

一般研究助成(5件／助成額250万円、うち1件は「※グリーンコミュニティ助成部門」) (受付順)

研究助成申請者 (共同研究者)	研究助成申請者所属	研究課題
西川 潤 教授 (岡田 悠) (藤井 智大)	山口大学大学院 医学系研究科	排水削減のための血液透析装置の 清浄化技術の開発
中塚 世愛子 (川西 優喜 教授) (中村 純 客員研究員)	大阪公立大学大学院 理学研究科 生物化学専攻	水環境中に広く存在するPFASの AhR結合活性評価による科学的 リスク評価と除去装置開発への寄与
鶴田 智暉 特任助教 (吉野 優季花)	大阪公立大学大学院 理学研究科 化学専攻	合成化学を基盤とした環境に やさしい新規足糸形成阻害剤の創製
久保田 凌平 (結城 和久 教授) (結城 光平 助教)	山口東京理科大学大学院 工学研究科 工学専攻	ロータス型波状フィン内で発現する 自己形成流による新しい空冷技術の 開発
*松尾 はな (山本 浩一 教授) (Sigit Sutikno 講師) (Hendra Saputra 講師)	山口大学大学院 創成科学研究科 建設環境 系専攻	泥炭堆積物によるマングローブ干潟 形成メカニズム解明

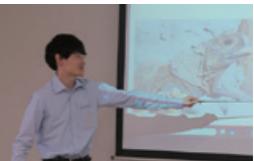
※グリーンコミュニティ助成部門:多くの方により身近で、環境と調和する豊かな社会の構築に資する研究課題を対象としています。

2.理科実験授業

主に大阪市教育委員会事務局主催の「理科特別授業」を通じて、大阪市内の小学校5年生を対象に、これまで延べ14校の小学校に理科実験授業を実施してきました。授業内容は、株式会社ササクラが得意とする海水淡水化技術に関連して、食塩水から真水と食塩を取り出す実験を生徒のみなさんと一緒に行っています。この授業を通じて、一人でも多くの方に「理科のおもしろさや大切さ」に気づいてもらえることを願っています。

がありました。加えて、2024年度からは助成金の支給のみならず、一般研究助成の対象に採択された証として、当該研究に従事する学生や指導教員に対し当財団オリジナル記念盾を贈呈し、ご本人の許可を得たうえで、記念写真を当財団ホームページに紹介しています。

『2025年6月3日開催 一般研究助成 研究成果報告会』

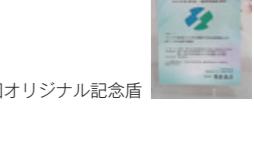


甲南大学 理工学部 茶山健二 教授



神戸大学 理学研究科 井上巨人 氏

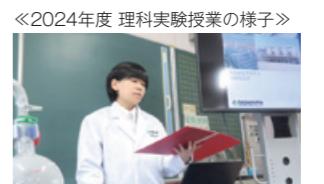
『2024年度(第8回)一般研究助成対象者 記念写真一例』



左:大阪工業大学 森内隆代 教授、西岡姫名 氏

右:関西大学 矢野将文 准教授、大石康喜 氏、山本悠太 氏

当財団オリジナル記念盾



『2024年度 理科実験授業の様子』



左:水処理事業部 水処理技術室所属 卵月真莉花 氏

右:製造部 生産技術室所属 井上虎太郎 氏

当財団の設立の経緯

株式会社ササクラは、1949年2月に創業してからこれまでの間、決して順風満帆ではありませんでした。

しかしながら、その様な中でここまでやってこられたのは、従業員皆様の努力は言うに及ばず、お客様、監督諸官庁、金融機関、業界の諸先輩方、そして地域社会の皆様のお陰であります。

株式会社ササクラの社是である「社業を通じて社会の進歩に貢献する」を叶えるためにも、少しでも社会への恩返しがしたく、財団の設立を決意いたしました。



人権

基本的な考え方

人権尊重の取り組みを当社グループ全体で推進し、その責務を果たしていく指針として、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」をはじめとする国際基準に則り、「ササクラ人権方針」を定めました。

本方針は、当社グループのすべての役員と従業員に適用されます。また、当社グループのすべてのビジネスパートナー及びその他の

関係者に対して、本方針の原則に沿った行動と人権を尊重し、侵害しないよう求めています。

また当社は、ハラスメント行為を許容しないという強い意思を明確にするため、「ハラスメント防止方針」を定め、ハラスメントに関する知識を向上させ、そのような行為をしない、させない企業風土づくりに精励しております。

人権方針

1. 人権の尊重

- 事業活動を行うすべての国や地域において各国・地域の法令を遵守します。当該国の法規制と国際規範に乖離がある場合、国際規範を尊重し優先するための方法を追求していきます。
- 人身取引、強制労働、奴隸労働、児童労働を認めません。
- 人種、性別、国籍、宗教、性的指向、障害、思想、社会的身分などによる差別と、個人の尊厳を傷つけるようなあらゆる種類のハラスメント行為を認めません。
- 安全・衛生に関する法令を遵守し、職場における安全衛生と健康の確保に努め、働きやすい健全な職場環境の維持に努めます。

2. 人権尊重の実践

人権デューディリジェンス

人権デューディリジェンスの仕組みを通じて人権への負の影響を特定し、その防止、軽減する取り組みを行います。

教育

すべての役員、従業員に対して人権についての正しい理解と認識を持つよう適切な人権教育を行います。

ステークホルダーとの対話・協議

人権と個性を尊重する取り組み及び課題への対応について、関連するステークホルダーからの意見を取り入れ、またステークホルダーとの誠実な対話・協議を行います。

ハラスメント防止方針

1. 当社は、パワーハラスメントやセクシャルハラスメントを含む各種ハラスメントなど、個人の尊厳を損なう行為を禁止します。また、それらを見過ごすことも禁止します。

2. 当社は、万が一、パワーハラスメントやセクシャルハラスメントを含む各種ハラスメントが発生した場合は、その通報

と解決のための相談窓口を設け、迅速で的確な解決を目指します。

3. 当社は、相談者や、事実関係の確認に協力した方に対し、決して不利益な取扱いは行わず、プライバシーを守って対応します。

ハラスメント講習

当社は、ハラスメント防止の一環として、毎年、ハラスメント研修を実施しております。当社のハラスメント研修は、対象者を管理職、管理職以外に分け、毎年交互に実施しております。2024年度は、管理職以外を対象とした研修を実施いたしました。

	2024年度
対象者(名)	209
受講者(名)	146
受講率(%)	69.9

働き方改革

基本的な考え方

当社は、従業員の健康のために長時間労働を抑制し、仕事と生活の調和がとれた環境の実現に積極的に取り組んでおります。そし

て、家族と過ごす時間や趣味に使う時間、社会との関わりを持つ時間を大切にすることによって職場環境を充実させております。

フレックスタイム制度

当社はフレックスタイム制度(工場部門を除く)を導入しています。業務の繁閑に合わせて出社時刻・退社時刻を利用者本人が原則自由に設定できることで、自身の業務に合わせた効率的な働き方が可能となっています。

定時退社日

毎週水曜日と第1および第3金曜日を「定時退社日」とし、全社員が定時に退社し退社後の時間を家庭や趣味などのプライベートに充てることでワークライフバランスを推進することを目的としています。

勤務時間短縮制度

2021年より育児や子育て、介護や看護、本人の健康的な理由がある場合には、勤務時間の短縮を認める制度を導入しました。また、通勤することが勤務の妨げになるやむを得ない事情がある場合については、在宅による時短勤務も可能となっています。

	2022年度	2023年度	2024年度
時短勤務実施者(名)	5	5	8

従業員教育

当社は、人材育成を効率的に行うために「従業員教育規程」を定め、この規程に従って、年度教育計画書を作成し、従業員に対する教育を実施しております。

2024年度は、小野田工場においてチームビルディング研修を行い、各々が自立性をもってチーム目標に貢献できるように、個人目標の設定やアクティブラーニングによるコミュニケーションを学びました。

	2022年度	2023年度	2024年度
階層別教育(実施講座数)	3	3	3
業務教育(実施講座数)	2	2	2
その他(実施講座数)	10	7	8



各種休暇制度

2018年よりメモリアル休暇制度(誕生日と誕生月の6か月応当月に有給休暇を取得する制度)を導入し、有給休暇を取得しやすい職場の雰囲気の醸成を目指しています。会社が指定する有給休暇の計画的付与日と合わせて、年間5日以上の有給休暇取得義務を遵守することも目的としています。

	2022年度	2023年度	2024年度
有給休暇取得率(%)	83.6	77.9	75.6

健康経営

基本的な考え方

当社は従業員の健康を最優先に考え、様々な健康促進活動を行ってまいりました。その結果、2025年3月に健康経営優良法人 中小規模法人部門に認定されました。これからも従業員一人ひとりが健康で働きやすい環境を整え、さらなる健康経営の推進に努めてまいります。



健康経営優良法人認定ロゴ

健康経営宣言

組織の持続的な成長と発展は、従業員一人ひとりの健康と直結しています。従業員が健康であれば、組織全体が活性化され、組織の潜在力を最大限に引き出します。この認識のもと、私たちは「健康経営宣言」を以下の通り宣言します。

1. 従業員の健康意識の向上

私たちは、従業員が自らの健康に責任を持ち、積極的に健康管理を行える環境を提供します。健康教育プログラムの充実や健康に関する情報提供を通じて、健康意識の高揚を図ります。

2. 労働災害の撲滅

安全な職場環境の提供は、私たちの最優先事項です。事故防止のための教育や安全管理体制の強化を行い、労働災害の撲滅を目指します。

3. 生活習慣病の予防

生活習慣病は、従業員の健康だけでなく、企業の生産性にも大きな影響を与えます。健康的な食事、定期的な運動、十分な睡眠といった健康的な生活習慣の促進をサポートし、生活習慣病の予防に取り組みます。

当社は、この健康経営宣言に基づき、従業員の健康維持・増進に積極的に取り組むことで、活力ある企業風土を醸成し、持続的な成長と発展を実現していきます。健康経営は単なるコストではなく、将来の投資であり、私たちはこの投資を通じて、従業員、企業、そして社会全体のより良い未来を創造していきます。

2024年度健康維持・増進活動

健康診断について

2024年度における健康診断受診率は100%となりました。今後も継続して、受診率100%を目指してまいります。

その他の健康維持・増進活動における指標は右のとおりです。

4. 従業員のエンゲージメントの向上

従業員の健康は、仕事へのエンゲージメントに直結します。心身ともに健康な従業員は、より創造的で生産的であるとの理念に基づき、健康支援プログラムを通じて、従業員のエンゲージメントの向上を目指します。

5. 企業価値の向上

健康経営は、社会的責任の一環として、外部への信頼と企業価値の向上につながります。健康経営の推進を通じて、投資家、顧客、そして社会からの信頼を得られる企業を目指します。

運動機会の増進について

・歩こうキャンペーンの実施

健康増進活動の一環として、2024年6月に「第6回歩こうキャンペーン」、2024年10月に「第7回歩こうキャンペーン」を開催いたしました。

この活動は、キャンペーン期間中に1日平均7,000歩を目指すというものです。

「第6回歩こうキャンペーン」では69名、「第7回歩こうキャンペーン」では70名の従業員がそれぞれ参加いたしました。



写真は上位入賞者

・走ろうキャンペーンの実施

健康増進活動の一環として、2025年2月16日(日)に大阪市西淀川区で開催された「第16回西淀川区民駅伝大会」に、社内の有志5チーム総勢25名が参加いたしました。5チームそれぞれがチームワークを發揮し、5チーム全て完走することができました。



・LDL(悪玉)コレステロール値改善キャンペーン

従業員の健康意識を高めるため、「LDL(悪玉)コレステロール値改善キャンペーン」を実施いたしました。このキャンペーンは、健康診断結果のLDLコレステロール値を前年と比較し、改善された従業員の上位3名を表彰するというものです。このような企画を通して、今後も従業員の健康意識の改善を図ってまいります。

・健康増進運動会の実施

2024年7月20日(土)に小野田工場操業50周年イベントとして山陽小野田市民体育館において、そして2024年11月9日(土)にササクラグループ創立75周年記念イベントとして大阪市生野区にあるキャプテン翼スタジアムにおいて、「健康増進運動会」を開催いたしました。誰もが楽しんで参加できるプログラムを組み、大いに盛り上がりました。



労働安全衛生

基本的な考え方

「安全はすべてに優先する」。安全な職場を作ることは、当社が事業において最も大切にしている価値であり、労働に関する法令等を遵守し、働きやすい職場環境を維持するため、安全衛生管理規程を定めています。

労使が一体となり安全衛生委員会を中心に、労働安全衛生に関する

法令、規制、社内規程等を遵守し、安全で衛生的な職場環境の整備、労働災害を防止するための対策を確実に実行します。また、健診検査およびその後のフォローアップにより生活習慣を改善、メンタル健康相談等の諸施策を進めることにより、従業員の心身両面にわたる健康確保を取り組んでいます。

社外相談窓口の設置

当社は、従業員の心身両面にわたる健康確保の一環として、社外相談窓口を設置しております。

社外相談窓口では、仕事や日常生活のなかで起こる問題や、悩み、

	2024年(暦年)
カウンセリング実施(延べ件数)	52

安全衛生委員会活動報告

講評

2024年度は、当社において2件の労働災害が発生しました。2件の労働災害の発生原因について調査を行ったところ、1件目については、足場台から降りる際に足が滑ったことによる転落であり、2件目については、クレーン作業中に吊りビースのタック溶接が破断したことに伴う被災でした。このことから、安全な職場づくりには、日々の危険予知活動の継続、現場環境の見直しが不可欠であることが浮き彫りとなりました。

年間活動

●安全管理

・不安全行動の撲滅

毎日の作業開始前危険予知活動では、作業者がその日実施する作業内容に潜む危険作業を予知し安全宣言(唱和)することで、他の作業者にも周知しました。

また、実作業において不安全行動がないか作業者全員が確認し、注意しあえる活動「安全行動表彰活動」を実施しました。職場の安全をつくるには、社員の意識ではなく、行動に着目することが大切であり、正しい行動をとらせる仕組みとして、2021年10月にスタートしました。

2024年度は第6回と第7回の活動を行い、表彰対象者に対して表彰を実施しました。今後も安全行動表彰活動を継続いたします。

衛生面

ストレスチェック制度に基づき、2024年7月に9度目のストレスチェックを実施しました。その結果、いくつかの部門で健康問題が発生しうるリスクが、全国平均値を大きく上回っており、特に「上司・同僚のサポート」において高いストレスが見受けられる結果となりました。仕事量のコントロール、また上司や同僚が室員に対してサポートできる体制づくりが課題となっています。

・改正道路交通法施行規則対応

「飲酒運転による交通事故の根絶」を目的とし、当社では各運転手が運転前と運転後の状況についてインターネットを用いて本人の所属長等に対し、直接確認申請を依頼しております。「飲酒運転による交通事故」や「体調不良が原因の交通事故」撲滅を目指してまいります。

・その他

従来から取り組んでいる月2回のヒヤリ・ハット活動、危険予知活動に加え、安全自己宣言のゼッケン活動、管理者層による定期の不安全行動監視活動も継続して実施いたしました。

●衛生管理

・体調管理

定期健康診断、作業環境管理、ストレスチェックの実施に加え、産業医による職場巡視、長時間労働者に対する面接指導の実施など衛生管理面の充実に努めました。

・メンタル不調者対応

メンタル不調者等の早期発見のために、長時間労働者に対する産業医の面談希望の有無を、該当者とのコミュニケーションを通じて確認するよう努めております。

また、メンタル不調者の主治医や産業医との面談を通じて情報を共有し、関係者間で今後の対策等を検討しました。

●安全衛生教育

・外部セミナー

2024年7月の全国安全週間は、2024年度スローガン【危険に気付くあなたの目 そして摘み取る危険の芽、みんなで築く職場の安全】の達成のため中央労働災害防止協会から講師を招き、1)クレーン操作時の安全確認・2)安全作業と保護具の着用・3)危険予知活動、安全は意識ではつくれない・4)熱中症対策

について安全講習を実施いたしました。
2024年10月の安全衛生週間では大阪労働衛生総合センターから講師を招き、【働く人の健康づくり～健康経営に向けて～】というテーマで、健康経営の概念や、睡眠・食事・運動を中心とした日々の健康習慣づくりについて衛生教育を行いました。

●安全衛生委員会

・職場パトロール

毎月1回、本社工場を対象とした職場パトロールを実施しております。加えて、毎年7月にある全国安全週間および毎年10月にある全国労働衛生週間の期間中、本社事務所を対象とした職場パトロールを実施しております。

・4S活動

当社が4S(整理、整頓、清掃、清潔)活動を開始してから10年以上が経過し、その間、工場内では赤札活動から定置化、見える化へと進展し、整理整頓が定着しております。加えて、毎月1回の産業医による工場内・事務所内の職場巡視において、安全・衛生・整理整頓における指摘事項の改善も実施いたしました。

・リスクアセスメント活動

工場内の各係において、毎月2回のヒヤリ・ハット活動、危険予知に対する「リスクアセスメント」を継続して実施しております。そして、その内容について安全衛生委員会で審議し、有効性の確認や見直しを行い、必要に応じて対策を指示するなどリスクの低減に努めています。

品質マネジメント

基本的な考え方

当社は、中期経営計画で決定された経営方針のもと、ISO9001規格の要求事項に適合した品質マネジメントシステムを構築し、これを継続的に改善することに対するコミットメントを含めて、次

のとおり「品質方針」を定めております。

品質方針

経営のすべての面で常に品質を高め、顧客満足度の向上をはかる

品質マネジメントシステム

品質方針は、当社の品質マネジメントの根幹となるものであり、すべての品質マネジメントがこの方針に基づいて行われることを確実にするために、当社は、以下のことを行っております。

また、当社はISO9001品質マネジメントシステムの認証を取得しています。



ISO9001

登録事業所：株式会社ササクラ

製品／サービスの範囲：
産業機器の設計、製造及びサービス

- ①「品質方針」を部門ごとに掲示させ、全従業員にこれの周知・徹底を図る。
- ②「品質方針」は、当社ウェブ・サイト等に掲載し、利害関係者が入手可能である状態に維持される。
- ③「品質方針」は、必要があれば品質マネジメントレビューにおいてまたは顧客の要求に合わせて見直しをする。
- ④毎年、「品質方針」に沿って「年度品質計画」を定め、これを社内に公表する。

- ⑤「年度品質計画」に基づいて、各部門に年度の重点実施計画を策定させる。
- ⑥各部門の重点実施項目及びその実施状況については、レビューのため、適宜、部室長会議その他の会議にて報告させ、これにより「品質方針」の適切性を確認する。
- ⑦品質マネジメントシステムが効果的であり続けるよう改善する。
- ⑧品質管理責任者として品質保証部長を任命する。

サプライチェーンマネジメント

基本的な考え方

当社グループは、企業としての社会的責任を果たすにあたり、取引先の皆様との協力が不可欠であると認識しております。

当社は、取引先の皆様と公平・公正なパートナーシップを築き、長

調達方針

1. 関連する国内外の法令や規則を遵守し、高い企業倫理に基づいた取引を徹底します。
2. 自由・透明・公正を基本としたパートナーシップを構築します。
3. 品質・価格・納期の安定と適正化を図り、持続可能な調達活動を行います。
4. 調達活動の適正性を定期的に確認するとともに、問題が確認された場合は、必要な措置を講じます。

取引先アンケート

当社グループは、調達活動が適切に実施されているかについて、定期的に取引先の皆様にアンケートを行っております。アンケートの結果、問題が確認された場合は、必要な措置を講じております。

	2024年度
対象社数	15
回答社数	12
回答率 (%)	80.0

地域貢献活動

当社がこれまでに実施してきた主な地域貢献活動は、地元大阪市内の小中学校を対象とした理科の実験や水の大切さをテーマにした出張授業、会社施設見学会・工場見学会、高校生選抜溶接コンテストへの協賛、本社周辺の清掃活動などがあります。

高校生選抜溶接コンテストは、高校生の技術力向上と溶接技術の普及を目的に開催されました。当社は協賛企業の1社として、優勝賞品や競技に使用する部材の一部を提供し、さらに当社の技術力

や製品について会社紹介を行いました。次世代の技術者育成に貢献できたことを誇りに思い、今後もこうした活動に積極的に参画いたします。

本社周辺の清掃活動は、2015年から社長をはじめとする社内有志により、本社を起点に最寄り駅周辺のごみ拾いを約2か月に1度の割合で行っています。「私たちが働くまちを少しでもきれいに」との思いで活動を続けています。



●本社周辺の清掃活動実績

	2024年度
清掃活動参加者(延べ人数)	50

社内献血活動

当社は、社会貢献の一環として40年以上にわたり社内献血を続けております。

大阪府赤十字血液センター様にご協力いただき、本社敷地内において年に2回の団体献血を実施しています。



●社内献血受付数の実績

	2024年度
献血受付数(延べ人数)	51



取締役会の実効性評価

当社は、取締役会の実効性評価を行うため、2016年から毎年5月に、取締役会の議長を務める代表取締役社長を除く各取締役（社外取締役を含む）に対し、過去1年間に開催した取締役会について、その実効性を評価するためのアンケート調査を行っています。アンケート調査は20問程度で各設問に対し5段階で回答してもらいます。

幹部候補者等の後継者育成（サクセションプラン）

当社は毎年、「人事考課規程」に基づき、各社員の能力、適性および成績の効果を評価（考課）し、「資格規程」とあわせて昇級・昇格を行っています。また、将来の幹部候補者となる上級職（課長職）以上の者については、上級職昇格時に外部管理職研修の受講を必須としています。比較的年齢の若い上級職の者であっても、経験や

役員報酬に関する考え方

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という）を定めており、その概要は次のとおりです。取締役の報酬等は、基本報酬、非金銭報酬等（株式報酬）、業績連動報酬等（賞与）で構成されています。

基本報酬は、業績連動報酬を採用しない月例固定報酬とします。その算出は、常勤・非常勤別、経験、会社への貢献度合をもとに、また業界の標準報酬額等を参考に役位別基本報酬額を設定し、加えて過年度ならびに現在進行期の会社業績や経営内容、経済情勢等を総合的に勘案して行います。業績低迷の場合は、取締役会の承認決議を得て、期初もしくは期中において一時的に各取締役の基本報酬の一部カットを実施する場合があります。

非金銭報酬等（株式報酬）は、これまで譲渡制限付株式報酬として対象者を社外取締役を除く取締役と定め、対象取締役の年間基本報酬額に対し5%を基準に0%から5%相当の範囲内で株式付与（以下、非金銭報酬という）を行ってきました。この非金銭報酬には賛同するところであるが、今後大型の設備投資や資本政策（以下、計画という）の実行が予定されていることから、株式として支給していることで計画実行の判断に影響を及ぼすことが無いよう、当面の期間は、当該非金銭報酬分は金銭として支給することを、2023年6月の取締役会で決議いたしました。当該金銭の額は、基本報酬に含まれております。

業績連動報酬等の賞与は、株主総会での承認決議を必要としますが、賞与の支給を行う場合は原則7月とされています。業績連動報酬に係る業績指標は、企業の収益力や企業価値を評価する基準として、当事業年度の営業利益、経常利益、当期純利益を採用し、株主配当、従業員賞与基準、役員賞与支給実績などを総合的に勘案して立案いたします。立案した賞与支給額および役員個々の評価配分額の決定は、取締役会の承認決議をもって行います。

決定方針の決定方法は、これまでに採用してきた方針に基づいて、第三者意見を参考に総務部が立案し、2021年2月10日開催の取締役会で決定しました。決定方針の変更等は取締役会の決議でもって決定します。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容について、取締役会より委任を受けた代表取締役社長より説明を受け、その内容が当該決定方針に沿うものであると判断しています。

うほか、自由回答欄を設け各取締役の意見をまとめることで実施しています。

アンケート調査の結果は取締役会で報告され、反省と改善を繰り返しながら取締役会のさらなる機能性向上と活性化を目指しています。

実績が豊富で能力の高い者は、部長代行職、部長職等の重職に登用し、早期の段階で幹部職としてのマネジメント能力、リスク対応能力を養い、経営計画や事業計画に参画することで、幹部候補者等の後継者育成を行っています。なお、部長代行職、部長職への登用は、当社取締役会の承認決議を必要とします。

② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2011年6月29日開催の第64期定期株主総会にて、年額400百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない）と決議しています。

当該定期株主総会終結時点の取締役の員数は8名です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2019年6月27日開催の第72期定期株主総会にて、株式報酬の額は年額50百万円以内、株式総数は当社普通株式年20,000株以内（社外取締役を除く）と決議しています。当該定期株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は4名です。

監査役の金銭報酬の額は、2011年6月29日開催の第64期定期株主総会にて、年額80百万円以内と決議しています。当該定期株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項
2021年2月10日開催の取締役会にて代表取締役社長に、取締役の個人別の報酬等の具体的な内容の決定を委任する旨の決議をしています。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の決定と賞与支給時における賞与支給額および役員個々の評価配分額の原案決定であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の職務執行評価を行うには代表取締役社長が最も適任であると判断したためです。

④ 業績連動報酬等に関する事項

当社の企業価値の持続的向上を図るために、取締役の業績向上に対する意欲と成果に報いるために、株主総会の承認決議を得て、業績連動報酬等の賞与を原則7月に支給することができます。また、業績連動報酬に係る業績指標は、企業の収益力や企業価値を評価する基準として、当該事業年度における当社の営業利益、経常利益、当期純利益を採用しています。

⑤ 非金銭報酬等の内容

社外取締役を除く取締役に対し、当社の企業価値の持続的向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との価値共有を進める目的として株式報酬をこれまで交付してきましたが、2023年6月の取締役会の決議のとおり、非金銭報酬等の株式の支給は現在行っていません。

内部統制

1. 当社の取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会が、繰り返しその精神を役員（執行役員を含む。以下同様）および従業員に伝えることにより、法令および定款遵守が、あらゆる企業活動の基本であることを徹底するとともに、内部統制委員会が中心となり、対象となる法令、関係する部署、監視方法等について整備し、継続して改善に努めています。

2. 当社の取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る主たる情報は文書または電磁的媒体（以下、「文書等」という）に記録し、所管部署が文書管理規程に定める保存期間、管理の要領に従って保管・管理しています。当該文書等の機密保持に留意するとともに、取締役および監査役はこれらの文書等を常時閲覧できる体制になっています。

3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社ならびに当社の企業集団を取り巻く主要なリスクについては、職務決裁権限規程、内部情報管理規程、経理規程、品質管理規程、PL管理規程、売上債権管理規程、発注先与信管理規程、情報システム管理規程等により定められた手続きに基づき、所管部署がリスク管理を行っています。監査部門は内部監査規程等に基づいて、リスク管理の実施状況をモニタリングし、リスク管理の徹底を図っています。また、災害等の危機発生時においては、危機管理マニュアルに基づいて適切に対応することになっています。

4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

執行役員制度、業務分掌規程、職務決裁権限規程、予算管理規程等により、取締役および執行役員の職務権限を明確に定め、中期経営計画および年度総合予算を実現するために、事業年度ごとに取締役会において各部門の数値目標を定め、執行役員はその目標に向かって効率的な達成の方法を定めて実行しています。また定例取締役会において、必要に応じて執行役員に進捗状況を報告させ、取締役会はそれをレビューし、必要に応じて改善を行っています。さらに内部統制委員会により業務の有効性と効率性に関する内部監査システムを構築する等、会社の組織機構、委員会の設置等についても常に情勢を勘案し、必要に応じて改廃を行っています。これらにより目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現する体制を構築しています。

5. 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社の自主性を尊重しつつ、関係会社管理規程等に基づいて、当社の取締役、執行役員および従業員を子会社に取締役、監査役として派遣して企業集団としての業務の適正を確保しています。さらに子会社との適正な関係を維持することに努めるとともに、子会社においてもその特性に応じた内部統制システムを構築しています。

① 子会社の取締役、執行役、業務を執行する役員の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、子会社の役員の職務の執行に関して必要と認める事項について、関係会社管理規程に基づいて、子会社の経営責任者から

申告を受け、当社の取締役会の審査・承認を得る体制を構築しています。

② 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の子会社の業務執行ならびにリスク管理については、それぞれの子会社の関連する社内規程ならびに当社の関係会社管理規程、内部通報規程に基づき報告され、必要に応じて当社の取締役会の審査・承認を得る体制を構築しています。また、子会社に対する会計監査または業務監査は、子会社および当社の監査役、ならびに当社の会計監査人が行っています。

③ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社が安定した企業経営を目指し、効率的に会社の経営目標を達成できるよう、当社は関係会社管理規程に基づいて、管理、指導を行う体制を構築しています。

④ 子会社の取締役等および従業員の職務の執行が法令および定款に適合するための体制

子会社が当社の経営理念に基づく経営方針を尊重し、法令および定款を遵守することで、安定した企業経営を目指すよう、当社は関係会社管理規程に基づいて管理、指導しています。また、子会社は、その特性に応じた内部統制システムを通じて、職務の執行が法令および定款に適合する体制を構築しています。

6. 当社の監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制、ならびにその従業員の取締役からの独立性に関する事項、およびその従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助する組織を監査室とし、監査室員は監査役より監査業務に必要な命令を受けた場合は、その命令に関しては取締役の指揮命令は受けないものとしています。監査室に関する人事・組織の変更については、事前に監査役と意見交換し、監査役の意見を尊重することになっています。さらに、監査室員の監査の実効性を高め、監査職務を円滑に執行できる体制を整備するよう、監査役は当社の取締役または取締役会に要請できる体制となっています。

7. 当社の監査役への報告に関する体制

① 当社の取締役および従業員が当社の監査役に報告をするための体制

取締役、執行役員または従業員は、監査役に対して法定の事項に加え、当社および当社の企業集団に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況およびその内容等をすみやかに報告するものとしています。報告の主要項目および方法（報告者、報告時期等）については、取締役と監査役との協議により決定しています。

② 子会社の取締役および従業員またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

内部通報規程に基づき、当社およびその子会社からなる企業集団において、役員および従業員が、他の役員または従業員のコンプライアンスに反する行為を知ったときは、すみやかに当社の取締役会が当社の取締役、監査役および内部統制委員会委員の中から指定した通報従事者（社外取締役、社外監査役は通報従事者に指定）に通報することができる体制となっています。

③前号で報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の内部通報規程に基づき、前号に記載した当社およびその子会社からなる企業集団の役員および従業員、さらには取引先等の社外関係者から通報を受けた場合でも、外部通報者が所属する会社または団体およびその通報者に対しても不利な取扱いをしてはならないものと定めています。

8. 当社の監査役の職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針

監査役監査規程に基づき、監査役会は職務の執行に必要と認める費用についてあらかじめ予算を当社に提示し、監査役は緊急または臨時に支出した費用について、当社から前払いまたは償還を受けることができる方針となっています。

9. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役監査規程に基づき、監査役会と当社の代表取締役社長および各取締役との間において定期的な意見交換会を開催し、監査役の実効性向上に資する体制となっています。

10. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体に対しては、コンプライアンスの観点から、毅然とした態度で組織的に対応することで、取引関係を含めた一切の関係を遮断し、あらゆる要求を排除します。

① 取締役の職務の執行について

当事業年度において取締役会を8回開催し、法令規則の改正や社会情勢などを勘案し、必要に応じて職務決裁権限規程ほか関連規程の制定または改定を行っています。また、取締役が法令の遵守、定款ならびに経営理念に添って行動するよう徹底しています。

② 監査役の職務の執行について

社外監査役を含む監査役は、監査役会に定めた監査計画に基づき、監査を実施しており、各監査役と取締役との面談を原則年2回実施しています。また、取締役会への出席、代表取締役、会計監査人ならびに監査室との間で適宜情報交換を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備ならびに運用状況を確認しています。なお、当事業年度において監査役会を8回開催しており、監査役が職務執行上において必要な費用は、当社が負担しています。

③ 内部監査の実施について

監査室は、監査計画に基づき、内部監査を実施し、取締役会に報告書を提出しています。

④ 財務報告に係る内部統制について

監査室は、監査計画に基づき、内部統制評価を実施し、評価結果を取締役会および監査役会に報告しています。

コンプライアンス

基本的な考え方

当社グループは、コンプライアンスをグループ経営上の最重要課題の一つと位置付け、すべての役員・従業員が関係法令及び社内規程等の遵守はもとより、高い企業倫理に基づいた公正かつ誠実な企業活動を遂行してまいります。

当社は、企業活動を遂行するにあたり、「コンプライアンス規程」

企業運営基本方針

1. 企業活動のあらゆる場面において関係法令、社内諸規程を遵守します。
2. 優れた技術力と高い品質管理によって、お客様に満足いただける製品とサービスの提供に努めます。
3. お客様、取引先、従業員、株主等を尊重し、社会経済の健全な発展に貢献します。
4. 違法行為や反社会的行為にかかわらないよう、良識ある行動に努めます。
5. 循環型社会の形成を目指し、地球環境の保全に努めます。
6. 適時・適切な企業情報の開示を行います。

を定めるとともに、「企業運営基本方針」を制定し、企業としての社会的責任を果たしてまいります。

また、当社は、コンプライアンスの徹底を図るため、定期的にコンプライアンス研修を実施しております。

2024年度コンプライアンス研修実施状況

	目標(2024年度)	実績(2024年度)
受講率(%)	100	100

●内部通報制度

当社は、組織的または個人的な法令違反、不正等行為の未然防止、早期発見を図ることをもって、コンプライアンス経営の推進に資することを目的として「内部通報規程」を定めております。

腐敗防止・贈収賄の禁止

基本的な考え方

当社グループは、腐敗が社会・経済・環境分野の発展にとって大きな足かせとなっているとともに、腐敗行為が組織に甚大な被害をもたらすことを深く認識し、「コンプライアンス規程」、「内部通

報規程」等の規程を定めております。加えて、企業として更なる社会的責任を果たすため、「贈収賄防止に関する基本方針」を定めています。

3. 収賄の禁止

企業活動において、国内外を問わず、取引先に対しては、公正かつ誠実な態度で接し、賄賂の要求、約束、受領はいたしません。

4. 支払記録の管理・保管

適切な内部統制システムのもと、事実に基づく正確な会計帳票等記録を作成し、かつ適正な会計処理を行うとともに、会計帳票等関係資料を法令及び社内規程に従い適正に保管します。

5. モニタリング及び管轄当局の調査へ協力

法令遵守の継続と更なる改善に主眼を置いた内部監査を行うとともに、企業活動を展開するすべての国・地域における管轄当局からの調査に協力いたします。

贈収賄防止に関する基本方針

1. 適用法令の遵守

腐敗は持続可能な開発にとって大きな障害となり、社会の構造そのものを腐食してしまうものであることを深く理解し、日本における法令及び規制のみならず、企業活動を展開するすべての国・地域で適用される法令及び規制を遵守いたします。

2. 贈賄の禁止

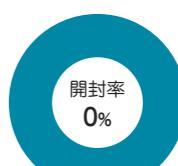
企業活動において、国内外を問わず、また相手方が公務員等であるか民間人であるかにかかわらず、何人に対しても、直接的または間接的に賄賂の申し出、約束、供与することは禁止いたします。

情報セキュリティ

当社グループは、デジタル社会の進展の結果として多種多様な情報の利用が著しく拡大している状況を鑑み、情報セキュリティの強化が社会的責任を果たすことにつながると認識しております。当社は、情報の漏洩・紛失等を経営上の重大なリスクとして位置

づけ、「機密情報管理規程」を制定し、情報の適正な管理および運用を図っております。加えて、当社役職員向けに、抜き打ちで標的型メール訓練を実施し、組織全体での情報セキュリティ強化に努めています。

●2025年2月17日(月)
メール150件実施



●2025年3月3日(月)
メール150件実施



セグメント情報

船舶用機器事業

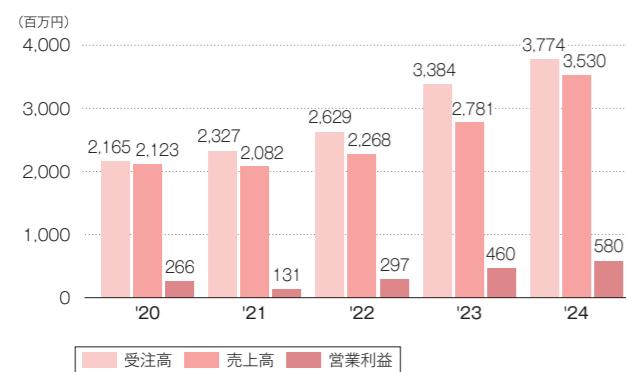


船舶用機器事業の主力は船舶用造水装置です。船舶用造水装置は当社の祖業であり、航海中の船の水需要を充たす最も重要な機器の一つで、造り出された清水は飲料水からボイラー給水、雑用水にわたり多目的に使用されています。

特に、省エネ型の造水装置は、昨今の船内水需要増加に対するソリューションとして注目されています。日本で建造される船はもとより、海外へも輸出される当社の造水装置は、数多くの船舶に搭載され、その技術水準は世界のトップクラスとして評価をいただいている。また、海洋環境保護には国際海事機関(IMO)で定められた国際基準をクリアする油水分離器や、汚水処理装置などが活躍しています。

2024年度における当該事業は、世界的な貿易量の増加により海運市況は好調が続いており、中国・韓国を中心に世界の新造船受注量が増加していることを受け、受注高は37億74百万円(前年同期比11.5%増)となりました。材料費の高騰を価格に反映しきっていないものの、アフターサービス部品の売上高に牽引され、売上高は35億30百万円(同26.9%増)、営業利益は5億80百万円(同25.9%増)、受注残高は25億21百万円(同10.7%増)となりました。

セグメント別受注高・売上高・営業利益



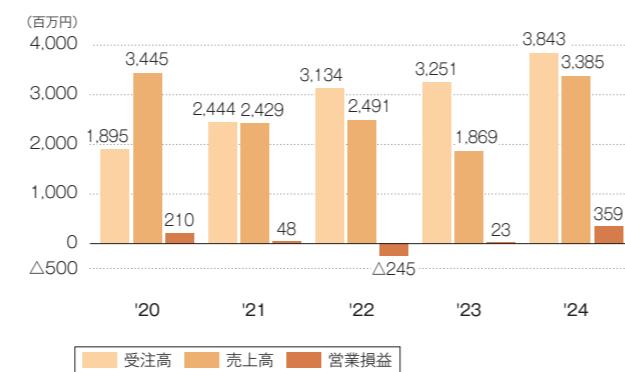
陸上用機器事業



陸上用機器事業の主力は空冷式熱交換器です。空冷式熱交換器は大気を使用して、空冷式熱交換器の内部に流れる流体を冷却する熱交換器です。わが国の石油精製、石油化学プラントの発展とともに、その冷却分野で活躍してきました。資源を有効活用した経済性の高い熱交換器です。また、都市ごみ焼却プラントやバイオマス発電プラントにもその用途を拡大し、リーディングメーカーとして業界の発展に貢献し続けています。また、当社の超低温バタフライ弁は、エネルギー源として欠かすことができないLNG受入基地やLNG船、そして宇宙開発ロケット用液体燃料や液体水素の移送ラインで使用されています。

2024年度における当該事業は、都市ごみ焼却プラント及び石油精製プラント向けに加えて、新燃料製造設備向けの需要により受注高は38億43百万円(前年同期比18.2%増)となり、売上高は33億85百万円(同81.1%増)となりました。営業利益は、受注損失引当金の戻入益を計上したことにより3億59百万円(前年同期は23百万円の利益)、受注残高は65億2百万円(前年同期比7.6%増)となりました。

セグメント別受注高・売上高・営業損益



水処理装置事業



水処理装置事業は大きく分けて、蒸発濃縮装置と海水淡水化装置の二つの装置を取り扱っています。蒸発濃縮装置は、ヒートポンプという省エネ技術を利用して、効率よく工場の排液を濃縮あるいはその中に残存する原材料・溶剤などを取り出し、もう一度工場内で利用したり、ほかの工程で利用したりするマテリアルリサイクルのために利用されています。日本国内のみならず、中国、台湾、韓国、東南アジアにあるディスプレイ・半導体・電池・自動車などの工場において排水を綺麗にし、また限りある資源の有効利用に役立っています。

海水淡水化装置は、当社の技術の源流である船舶用造水装置を陸上用に展開したもので、水資源の限られている中東諸国や発電所用のボイラー給水用として日本やインドネシアなどで採用いただいている。

2024年度における当該事業は、サウジアラビアのリハビリ(機能回復・延命)工事の受注に支えられ、受注高は53億64百万円(前年同期比15.0%増)となり、売上高は58億36百万円(同17.8%増)となりました。一方、中国市場の蒸発濃縮装置の低迷により営業利益は5億38百万円(同3.0%減)に留まり、受注残高は55億31百万円(同7.0%減)となりました。

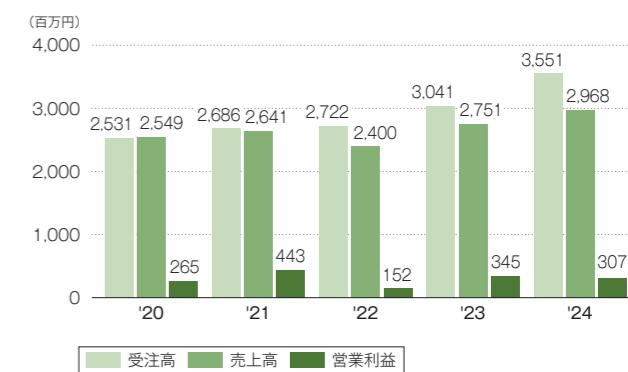
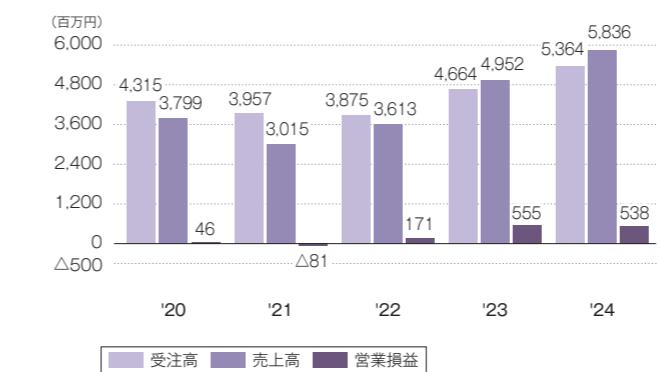
消音冷熱装置事業



消音冷熱装置事業は、騒音防止装置と水冷媒放射空調システムを取り扱っています。騒音防止装置は、建物内外の機器から発せられる音の制御、そして各種プラントから発せられる騒音を制御し、SDGsのGoalでもある「住み続けられるまちづくり」に貢献しています。提供する騒音防止装置の性能は、半世紀にわたる実績ならびに自社に備える独自の音響実験研究設備「音響ラボラトリー」にて確認されたものであり、顧客の厚い信頼の基礎となっています。一方、水冷媒放射空調システムは、当社の長年にわたる熱交換技術を基に伝導効率に優れた冷媒として水を利用し、環境負荷を抑える新しい空調システムです。SDGsに即した対応を求められる各自治体の庁舎や、積極的に環境問題に取り組まれる企業のオフィスなどに採用され、温度ムラの無い快適な空調システムとして高い評価を得ています。

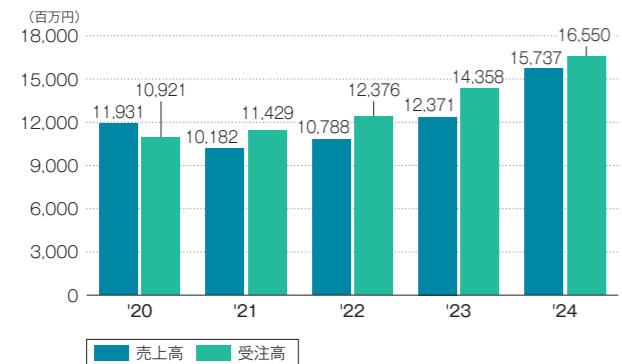
2024年度における当該事業は、データセンターや都市ごみ焼却プラント向けの騒音防止装置の受注が堅調に推移し、受注高は35億51百万円(前年同期比16.8%増)となり、売上高は29億68百万円(同7.9%増)となりました。営業利益は前期のような高採算の案件が少なかったことから3億7百万円(同10.9%減)、受注残高は30億63百万円(同23.5%増)となりました。

セグメント別受注高・売上高・営業利益

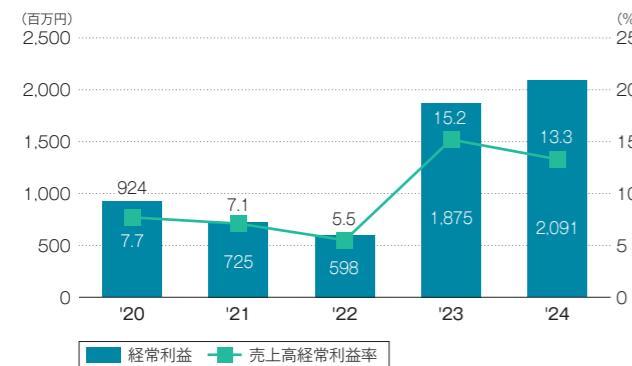


主要財務情報

売上高／受注高



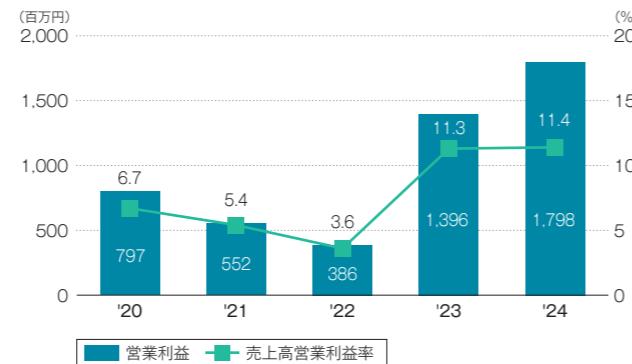
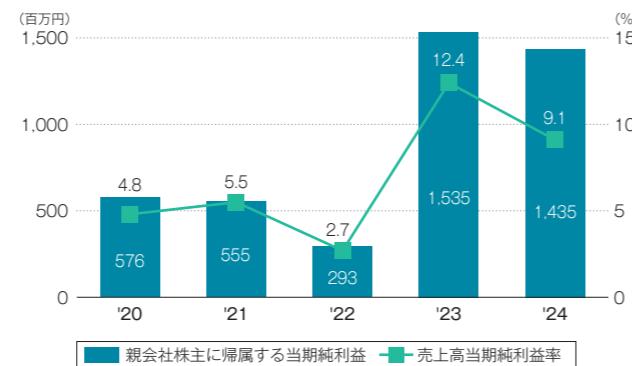
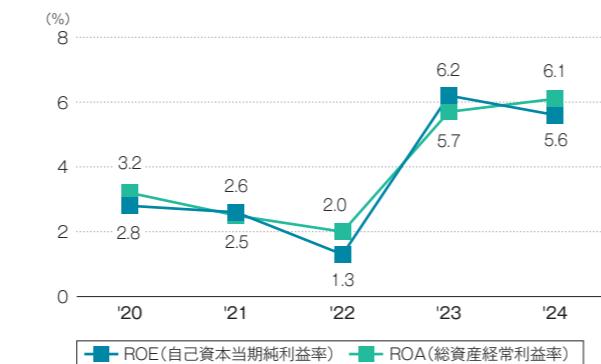
経常利益／売上高経常利益率



総資産／純資産



営業利益／売上高営業利益率

親会社株主に帰属する当期純利益／
売上高当期純利益率ROE(自己資本当期純利益率)／
ROA(総資産経常利益率)

商号

株式会社ササクラ

URL
<https://www.sasakura.co.jp>



創立

1949年(昭和24年) 2月22日

資本金

1億円

代表者

代表取締役会長 笹倉 敏彦
代表取締役社長 笹倉 慎太郎

拠点一覧

[国内拠点]

| 本社

〒555-0011 大阪市西淀川区竹島四丁目7番32号
(登記本店所在地: 大阪市西淀川区御幣島六丁目7番5号)
TEL (06)6473-2131(代表)

| ササクラ テクノプラザ

〒555-0011 大阪市西淀川区竹島四丁目5番30号
TEL (06)6473-2138

| 歌島工場

〒555-0012 大阪市西淀川区御幣島五丁目8番19号
TEL (06)6473-4233

[関係会社]

- 株式会社 笹倉サービスセンター
- 株式会社 ササクラ・エーイー

| 東京支社

〒104-0033 東京都中央区新川一丁目17番25号
KDX東茅場町三洋ビル9階
TEL (03)5566-1212

| 竹島工場

〒555-0011 大阪市西淀川区竹島四丁目6番45号
TEL (06)6473-2136

| 小野田工場

〒756-0866 山口県山陽小野田市大浜
TEL (0836)88-0441

[関連団体]

一般財団法人 ササクラ環境科学財団

社章



社章は、ササクラが長年テーマとして取り組んできた地球環境保護を意図した「水と緑の地域」をマークとし、その中心に「SASAKURA」の頭文字の「S」をあしらい、水と緑の地球を人の形で造形することにより、人と地球の関わりを意味し、その地域の回転でもって永遠の拡がりをイメージし、人々の和が会社を、そして地球を美しく育み、社会から信頼される企業としての発展を願い、心からの祈りを込めて制定したものです。

 株式会社 ササクラ

